大阪府中央卸売市場指定管理候補者選定結果の概要について

大阪府では、中央卸売市場における令和4年度から令和8年度までの指定管理者を選定するため、公募を行いました。

このたび、「大阪府中央卸売市場指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、以下のとおり指定管理候補者を決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

1 申請団体数

1団体

2 指定管理候補者

大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

3 審査結果の概要

(1) 選定理由及び講評

最優先交渉権者は、環境の変化が著しい食品流通構造に対して十分に対応し、中央卸売市場として生鮮食料品の安定供給を継続できるような提案を行っている。

また、最優先交渉権者は、中央卸売市場の管理運営における日常業務を遂行する能力が十分にあると認められるとともに、財務状況も安定していると判断される。

以上により、当該団体は、府の管理水準を十分満たしており、指定管理候補者として適している。

なお、今後も中央卸売市場を取り巻く環境変化に対応していくため、川上(生産者)・川下 (実需者) へのアプローチを強化していくことや、PDCAサイクルにより事業の見直し等を実施すること、新たな取組みにチャレンジしていくことなどに取り組んでいただきたい。

(2) 指定管理候補者の評価点(委員別)

(点)

							(1111)
評価項目	配点	A 委 員	B 委 員	C 委 員	D 委 員	E 委員	平均 得点
平等利用が確保されるよう適切 な管理を行うための方策	4	4	4	3	2	4	3. 4
市場の効用を最大限発揮し、活性 化するための方策	30	25	24	24	21	26	24
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に 関する事項	6	5	6	6	3	5	5
管理に係る経費の縮減に関する 方策	50	50 (提案金額 620,000 千円)					50
その他管理に際して必要な事項	10	4	4	4	4	4	4
計	100	88	88	87	80	89	86. 4

- (注)・委員の順番は5(1)記載の選定委員会委員の並びではありません。
 - ・「管理に係る経費の縮減に関する方策」の項目は、委員による点数の相違がないため、委員 別の記載としていません。

4 公募の経緯

(1)募集要項等の配布期間 令和3年9月6日(月曜日)から10月25日(月曜日)

(2) 現地施設案内及び説明会 令和3年9月22日 (水曜日)

(3) 申請書類の受付期間 令和3年10月18日(月曜日)から10月25日(月曜日)

5 大阪府中央卸売市場指定管理者選定委員会開催概要

(1) 選定委員会委員の氏名(50音順、敬称略)

大内 秀二郎 (近畿大学 経営学部 准教授)

大村 邦年 (阪南大学 産業経済研究所 特定研究員)

永田 守 (弁護士)

藤田 武弘 委員長(和歌山大学 観光学部 教授)

前田 恵美 (公認会計士)

(2) 委員選定の考え方

応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士及び経営を専門とする学識経験者から各1名、流通及び農業分野に関する学識経験者から各1名の合計5名を選定した。

(3)審査の経緯

・ 令和3年8月30日 (月曜日) 第1回指定管理者選定委員会 委員5名出席 内容:委員長の選出、募集要項及び審査基準の審議

・令和3年11月5日(金曜日)第2回指定管理者選定委員会 委員5名出席 内容:申請者の書類及びプレゼンテーションによる審査、最優先交渉権者の選定